

あさぎり農業最適化推進運動

農委会名：あさぎり町農業委員会

1 地域の概要

本町は、人吉球磨盆地のほぼ中央に位置し、町の北部を東西に横断する球磨川とその支流である免田川、井口川、阿蘇川、田頭川、銅山川や百太郎溝、幸野溝等の灌漑用水路の水資源を利用する水田地帯と北部丘陵地帯や山間部に形成された畑地帯によって農業が営まれ、農業構造改善事業として圃場整備が他の地域より早く進められ、圃場整備がほぼ完了している。

農業は、水稻、麦、葉たばこ、飼料作物、栗、野菜等を主に作付されており、近年では、法人等の支援により、鳥獣害に影響を受けない作物として、葉草等の栽培にも取り組んでいる。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 26人（うち、認定24人、女性2人）
- (2) 事務局体制 3人（専任）

3 掲げた目標

担い手への農地の集積 30ha

遊休農地の解消面積 2ha

新規発生等もあり得るが、現在の遊休農地面積の1割を解消目標数値とする。

4 その達成に向けた取組み（運動）の内容

① 農地の集積・集約化

農地利用最適化を推進するべく、また「人・農地プランの実質化」に向けた地域の話し合いを町農林振興課やあさぎり町農業支援センターと連携し、地域の農家と土地持ち非農家にも呼び掛けて、担い手への農地集積に向けての話し合いを行った。年齢情報などを色付けした地図などを活用し、現在の状況や今後の集積に向けた方向性を検討している。

② 耕作放棄地の解消他

農地の土地利用状況調査やその調査結果による農地パトロールを実施し、遊休農地や耕作放棄地の解消に努め、復元不可能な農地に対する「非農地化」の推進を図った。

また、農業委員会が行う様々な事業等の周知を町民へ広く周知するため、年2回の「農業委員会だより」の発行を計画し、農業委員会法の改正に向けての周知や農業者年金の加入促進及び全国農業新聞の普及活動推進の計画的な取組みを行った。

5 取組みの成果

- ① 地域の話し合いは、町内46地区35か所で実施し、利用権設定の促進と更新時の再設定を促し、担い手への約69haの集積ができた。

② 耕作放棄地については、平成30年度末で約14.4ha、令和元年度の農用地利用状況調査及び農地パトロールにより、約14.9haとなり、耕作放棄地率は0.45%から0.46%と微増だが、新規遊休農地も発生したものの、2.3haの遊休農地の解消を達成している。

農家との意見交換会を、本年は農業青壮年部員20名と農業委員26名の参加で11月に実施し、要望事項をとりまとめ、あさぎり町へ2月に要望書を提出した。

また、年2回発行の農業委員会だよりを6月と12月に発行し、農地法の改正による税制の課税強化・優遇措置のほか、農業者年金の加入推進のお知らせ及び全国農業新聞への加入推進の周知を図った。



農地利用状況調査



町長へ要望書提出



農地パトロール



耕作放棄地対策

6 課題と今後の方針等

人・農地プランの実質化に向けた地域の話し合いも、同様な手法で3年間ほど行っているが、今後は農家の主体的な意見による方向性を見出すように、話し合いのあり方を工夫するなど検討していく。

高齢化に伴う後継者不足による耕作放棄地の解消を図るため、新規就農者や企業の参入を促進し、現在ある集落営農組織の法人化を目指し、農地中間管理機構と連携した農用地の集積の強化を図っていく。